

# 第4部

## 生活環境のゆとりと安全を確保する

公共下水道や住宅・住環境などの質の高い生活基盤の整備を計画的に進め、また、人にやさしいまちづくりや人と車と地域が共生する道づくりの推進など、ゆとりのある快適な生活環境を整えるとともに、消防・防災体制の整備を図り、火災や震災などの事故や災害に強い安全な都市づくりを進めます。

### 施策体系

#### 生活環境のゆとりと 安全を確保する

##### I 快適な生活環境を整える

- 人にやさしいまちづくりの推進
- 人と車と地域が共生する道づくりの推進
- 住宅・住環境の整備
- 市営水道の整備
- 公共下水道の整備と管理の充実
- 下水道資源・施設の多面的な活用の推進
- 農村生活環境の整備
- し尿処理対策の推進
- 消費生活の安定・向上
- 墓地・斎場の整備

##### II 安全で災害に強いまちづくりを進める

- 防災体制の整備
- 消防体制の整備
- 崖崩れ対策の推進
- 水害対策の推進
- 防犯対策の推進

# I

## 快適な生活環境を整える

### 現況と課題

高齢者や障害者の自立と積極的な社会参加が望まれており、誰もが不自由なく利用できる十分な基盤整備や建築物の整備がさらに求められています。そのため、\*ノーマライゼーションの考え方に基づき公共施設や民間施設など不特定多数の利用する建築物を、すべての人に快適で安全に利用できるよう整備する必要があります。

市内における交通の現状は、市外からの通過交通と市内交通とが輻輳することにより、幹線道路等の交通容量が不足し、渋滞による都市活動の鈍化や騒音等の環境悪化を引き起こすとともに、渋滞を回避する通過交通が地区内の生活道路へ入り込み、交通事故の発生等、生活環境の悪化が生じています。また、各駅前広場等に大量かつ無秩序に放置された自転車等は歩行者の妨げとなり、大きな社会問題となっています。

こうしたことから、自動車交通需要の増加に対応した道づくりとともに安全性・快適性・利便性といった道路の質を重視した道づくりを目指した総合的な道路交通対策や道路環境整備が求められています。また、交通安全教育や高齢社会に配慮した交通安全対策等を積極的に推進する必要があります。

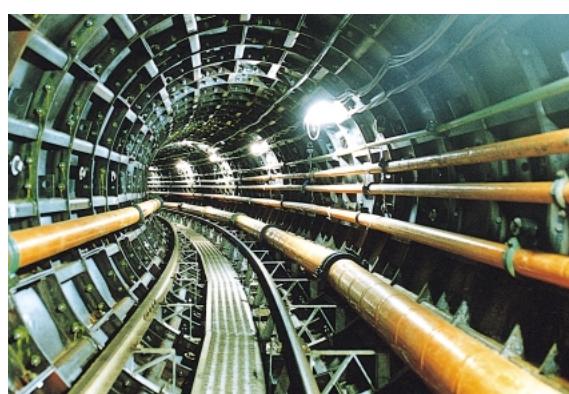
住宅は、量的には充足してきましたが、住戸規模が小さく最低居住水準に満たない住宅や、建築後相当期間を経過した住宅も見られます。

このため、良質な住宅の供給に努めるとともに、既存の住宅ストックの安全性を高め、居住水準向上させる必要があります。

また、住宅の整備にあたっては、少子・高齢化の進展等による人口構造の変化、単身世帯の増加や女性の社会参画の拡大等のライフスタイルの変化などを踏まえ、多様化する市民のニーズに的確に応えていく必要があります。

さらに、既成市街地においては、基盤整備が遅れたまま、老朽化した住宅が密集している地区が見られることから、住環境の向上を図る必要があります。

水道は、市民生活や経済活動に欠くことができない重要な都市施設であり、昨今の地下水汚染等による健康被害が懸念されている中で、水道の使命はさらに増大しています。このため、引き続き、市民に安全でおいしい水を安定的に供給するため、水源の確保や効率的な経営を目指した広域的な水供給システムの検討が必要となっています。



公共下水道の整備

下水道事業は、1935年（昭和10年）に市の中心部である中央地区を対象に着手され、以来着実な事業の推進によって、平成11年度末の普及率は83.5%を見込んでおり、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全に大きく貢献してきました。

しかしながら、都市化の進展とともに、不浸透域の増加から雨水流出量が増大する一方、雨水が地中へ浸透しなくなり、地下水の枯渇化、また蒸発散量の減少等、水循環機能に大きな変化をもたらしています。

かつては、市街地においても豊かな緑と水辺に恵まれていましたが、雨水を速やかに排除することを優先とした下水道整備等により、都市の水辺空間の減少が見られます。

このような状況下、うるおいとやすらぎの空間が重視され、水への関心が高まっていることから、良好な水循環・水環境の保全再生に努めることが必要とされています。

近年、農村社会における農地と住宅地の混在化の進展、生活様式の高度化等により、農業用排水路の汚濁が進み、農業生産環境及び生活環境に大きな問題が生じてきていることから、農業生産性の向上と活力ある農村社会の形成を図るため、し尿、生活雑排水等を処理する施設の整備を進めていく必要があります。



田園風景

公共下水道や浄化槽の普及によりトイレの水洗化が図られ、市内の汲み取り世帯は年々減少している状況です。し尿の適正処理を進める上で、水洗化が求められており、環境問題への関心の高まりから、合併処理浄化槽の整備を進めていく必要があります。

現代社会における高齢化・国際化・情報化・ソフト化の進展及び規制緩和の推進等を背景に消費者を取り巻く環境が変化している中で、新商品や輸入食品などの増大による安全性や契約に関するトラブルなど消費者をめぐる問題はますます複雑・多様化しています。

このため、消費者が、様々な問題を正確に認識し、商品やサービスなどを適切に選択する自己責任がこれまで以上に重要になってきており、消費者行政の一層の充実が求められています。

核家族化や住宅事情等により、市民が自宅で葬儀を行うことが少なくなっていることや、今後の墓地需要の増加に対応するため、斎場会館の建設や墓地の安定的な供給が求められています。



平和公園

### 基本方針

人にやさしいまちづくりの観点から、高齢者等に配慮した公共施設等の整備に市民の声を反映していきます。

通過交通による生活環境の悪化を抑止するため、幹線道路ネットワークの構築や渋滞対策を推進するとともに、\*交通需要マネジメントにより交通量の抑制に取り組みます。歩行者や自転車の通行の利便性と安全性に配慮した身近な生活道路の整備を進めるとともに、地域や沿道の特性と資源を活用し、すぐれた景観やうるおいのある空間の形成を目指した道路づくりを進めます。また、交通騒音・大気汚染対策に取り組み、快適な道路環境の形成に努めます。

さらに、災害に備える道づくりの推進や道路管理体制の充実を図ります。

多様化する市民ニーズに対応した公的住宅の供給と適正な管理に努めるとともに、良質な持ち家取得、既存の住宅ストックの改良・保全及び良質な賃貸住宅供給の促進、住まいに関する情報提供等を通じて、民間住宅の質の向上に努めます。

また、特に、密集市街地等においては、地域の特性に応じた住宅・住環境の整備を促進します。

水道事業は、公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図るとともに地下水汚染へ対応するため、第3次拡張事業を推進し未給水区域を解消します。

公共下水道は、都市生活を送る上で必要不可欠な都市施設であり、生活環境の向上や、より

豊かな暮らしの実現に向けて基盤施設の充実に努めます。

また、農村生活環境の改善を図るため、農業集落排水事業や農業用水利施設などの整備を推進し、農業用用排水路の水質保全に努めます。

なお、公共下水道未整備地域については、合併処理浄化槽の設置促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に努めます。

消費者と事業者間の市場ルールの整備・活用によって、消費者トラブルの防止及び円滑な処理を図るとともに、消費者の自立に対する支援に努めます。

斎場会館を建設するとともに、墓園の拡張や墓地の整備を推進します。



公園の水飲み場

## 施策の展開

### 【人にやさしいまちづくりの推進】

市民の意見・考え方を取り入れ、市民と行政が協働して取り組むパートナーシップ型まちづくりを実践し、身近なところから人にやさしいまちづくりを進めます。

高齢者・障害者等の利用に配慮した建築物の普及を促進するとともに住宅のバリアフリー化を促進します。

また、特に鉄道駅等を利用する高齢者・障害者等の負担を軽減するため、エレベータ等の整備など、公共交通機関の円滑な利用の確保を図ります。

### 【人と車と地域が共生する道づくりの推進】

歩行者等の安全性や利便性の向上のため、狭隘区間の解消など生活道路の整備や横断歩道橋の再構築並びに歩道の段差の解消に努めます。また、高齢者・障害者を含め、誰でもが安全で快適に暮らせるように交通安全対策を推進します。

道路環境の向上を図るため、渋滞の激しい交差点の改良、駐車場や駅前広場の整備を推進す



エスカレータ

るとともに、\*パークアンドライド等による公共交通機関の利用促進に取り組みます。

歩行者に憩いの空間を提供するプロムナードやスポーツ・レクリエーション活動を支える広域歩行空間の整備、安全性・走行性が確保された自転車走行空間の整備や歴史的施設を活用した道路整備、沿道地域と一体となった道路整備、道路緑化、低騒音舗装等の道路環境整備を推進します。

都市景観や都市防災性の向上のため、電線類を地中化するほか、老朽化した橋梁を改築するなど、災害に強い都市構造を支える道路整備を目指します。

また、交通安全意識と交通マナーの向上、違法駐車の防止活動を推進します。

さらに、駅周辺における放置自転車等が、歩行者の安全、円滑な交通の確保、さらには都市の美観上大きな弊害をもたらすため、自転車駐車場整備や放置自転車の撤去等の推進により、交通環境の改善に努めます。



新宿公園プロムナード

## 第4部 生活環境のゆとりと安全を確保する

### 【住宅・住環境の整備】

市営住宅は、新規住宅はもとより、老朽化した既存住宅にあっても、建替や改善により、多様な住宅の供給と適正な管理に努めます。

良質な持ち家の取得や既存の住宅ストックの改良・保全を促進するとともに、中堅ファミリー向けの特定優良賃貸住宅の供給や高齢者等に配慮した賃貸住宅の供給を促進し、情報提供や相談体制の拡充に努めます。

昭和30年代から40年代にかけて整備された集合住宅は、老朽化とともに住戸の様式が市民の生活様式に適合しにくくなってきており、これまでの社会資本投資を活かした再生の方向について、検討を進めます。

### 【市営水道の整備】

安定給水の確保及び未給水区域の解消並びに地下水汚染へ対応するため、第3次拡張事業を推進し、簡易水道及び御成台地区・ちばりサーチパーク地区の統合を図ります。

また、増加する水需要に的確に対応するため、利根川水系のダム等の水源を確保します。

### 【公共下水道の整備と管理の充実】

快適な生活環境の創出や健全な都市活動を確保するため、公共下水道の整備を積極的に推進するとともに、下水道施設の計画的な更新・改良を図ります。

### 【下水道資源・施設の多面的な活用の推進】

下水道の持つ資源・エネルギーを有効利用し、環境負荷の軽減を図ります。

また、下水道施設を市民に開放して憩いの場を提供するなど、施設の多目的有効活用を図ります。

### 【農村生活環境の整備】

農業用排水路の水質保全と農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため農業集落における汚水処理施設の整備を進めます。

また、農村地域の広範に存在する農業水利施設の有する水辺空間等を活用し、豊かでうるおいのある快適な生活環境を整備します。

### 【し尿処理対策の推進】

公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水対策に有効な合併処理浄化槽の計画的整備を促進します。

### 【消費生活の安定・向上】

消費者の自立を支援するため、消費生活センター・計量検査所を消費者活動の拠点施設として整備し、情報提供、啓発・教育、消費者活動の支援等の充実を図ります。

### 【墓地・斎場の整備】

周辺環境との調和に配慮した斎場会館を建設するとともに、墓地需要に対応するため、平和公園の拡張整備や桜木靈園の再整備を推進します。

また、墓地需要及び社会情勢等を考慮し、新たな墓地の整備について検討を行います。



市営住宅

## II

## 安全で災害に強いまちづくりを 進める

### 現況と課題

現在、災害情報の迅速かつ確実な収集・伝達体制として、\*防災行政無線及び\*地域防災無線を整備していますが、阪神・淡路大震災の教訓から災害に強い情報体制の整備が重要な課題となっています。

本市では、地域防災計画を見直し、安全で災害に強いまちづくりを目指し各種の施策を展開していますが、なかでも、行政、防災関係機関と市民が一体となった地域防災体制の確立が求められており、自主防災組織の育成・強化が必要となっています。

直下型地震の被害想定を踏まえ、引き続き非常用井戸の整備による飲料水等の確保や小学校の余裕教室等を活用した食料、生活必需品等の備蓄、さらには小売業との協定による流通備蓄や発生する廃棄物の処理体制の構築を進める必要があります。

地震対策の一つとして施設、構造物の耐震性の確保がありますが、とりわけ災害対策本部等の中核的活動拠点の整備が強く求められており、災害対策本部にふさわしい各種機能を整備する必要があります。

現行の建築基準法の耐震基準に適合しない既存建築物については、震災時に著しい被害が予測されるため、建築物の耐震診断・改修を促進する必要があります。

住宅火災は、建物火災の約6割を占め、また、焼死者の割合も約9割を占め、毎年非常に高い水準で推移しています。

このため、焼死者と火災による損害の減少を図るために、住宅防火対策が重要な課題となっています。

また、高齢化の進展、疾病構造の変化等に伴い、専門的かつ高度な救急活動が求められており、救急救命士の養成による高度処置救急体制の整備や医療機関との連携強化が必要となっています。

さらに、土地の高度利用や都市機能の集約等による建築物の大規模化や危険物による潜在的な災害発生要素の増加により、消防活動能力の一層の向上が求められています。

急傾斜地崩壊危険箇所は、これまで対策事業を進めてきましたが、1999年（平成11年）では、まだ78箇所ほどの危険箇所が市内に点在しています。

特に危険性の高い崖地については、崖地災害の啓発活動に努め、適切な事業の推進を図る必要があります。

本市の河川整備は一次改修として5～10年に一度想定される降雨に対応できる改修を進めており、1997年（平成9年）には生実川、葭川の改修が完了しましたが、都川上流、勝田川、準用河川生実川などは、集中豪雨などにより依然として浸水被害が発生していることから、今後も重点的に整備を推進していく必要があります。また、改修にあたっては、生物の多様な生息・育成の場である貴重な水辺環境を保全・創造し、人と自然がふれあえるような多自然型の川づくりを進めることができます。

本市では、都市化の進展に伴い、道路の舗装化が進むなど、市街地の不浸透面が増加しています。このため、従来備えていた滯水機能や遊水機能が低下し、雨水が大量に流出するようになり、浸水被害が多発していることから、排水対策を計画的に進めていく必要があります。

特に、都市施設や都市機能が集中している都心部においては、浸水に対する安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進していくことが、従来にも増して求められています。

都市化の進展に伴い、犯罪が凶悪化、低年齢化してきていることから、防犯体制の一層の強化を図り、犯罪のない明るいまちづくりを進めます。



セーフティーチば

### 基本方針

防災情報の収集・伝達体制の強化、市民による自主防災活動の促進、災害時における生活必需品等の確保、さらには施設等の耐震性の向上などを図り、安全で災害に強い都市づくりを進めます。

都市の安全と安心を確保するため、防災施策の方向性を明確にし、市民、事業所等も加わった地域ぐるみの消防体制の確立を図ります。

また、都市構造の著しい変化により大規模で複雑化した災害に十分耐えうる消防活動の拠点づくりと、各種消防装備等の充実を図るとともに、教育訓練による人材育成などハード・ソフト両面にわたる施策を推進し、都市型災害や各種災害の未然防止と災害発生時における有事即応の消防体制の整備を進めます。

急傾斜地の崩壊による被害の未然防止のため、市内に点在する崩壊の危険性の高い崖地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、崩壊防止工事の推進に努めます。

水害に強いまちづくりに向けて、市域の排水体系に基づき、河川、公共下水道、都市下水路、排水路等の整備を進めるとともに、雨水貯留浸透施設を設置するなど、多面的な方策を実施します。

安全で住み良い地域社会を築きあげるため、住民・行政・警察の連携を一層強化し、全市的な防犯活動を推進します。

## 施策の展開

### 【防災体制の整備】

新防災行政無線システムとして、\*地域防災無線に加えファックスや画像等の大量の情報の受伝達が可能な多重系通信や衛星系通信の整備を進めるとともに、最新の被害情報を集計・分析し、被害状況を予測できるシステムを整備するなど、初動期の効果的な支援を行います。

非常用飲料水等の確保や生活必需品等の分散備蓄、備蓄品の充実を引き続き図ります。

自主防災組織の育成を図るため、防災意識の啓発・普及や防災資器材、防災活動の支援などを行い、さらに、防災リーダー等の育成を図ります。

新庁舎内に中枢的防災拠点として常設の災害対策本部室を整備します。

現行の建築基準法の耐震基準に適合しない既存建築物の耐震診断・改修を促進するほか、道路・公園・区画整理などの都市基盤整備事業を実施することにより、安全で災害に強いまちづくりを推進します。

また、災害時の応急給水・応急復旧システムの構築を図ります。

震災時に発生する廃棄物の処理対策について、調査・検討を行います。



セーフティーちば 指令センター

### 【消防体制の整備】

住宅防火診断の実施や家庭用消防機器の普及、事業所における自主防火体制の強化を進め火災予防体制の充実を図ります。また、火災原因究明体制等の強化や消防広報を充実し、防火思想の普及と啓発を図ります。

多様な災害態様に対応するため、消防署所の整備、特殊車両の増強、耐震貯水槽の整備、水上消防体制の整備、消防団活動体制の充実、ヘリコプターの効果的運用などを図ります。

救急救命士の養成、大型救急自動車の導入、特別救助隊の全消防署への配置などにより救急救助体制の整備を進めます。

消防総合センターの整備を進め、教育訓練体制の充実を図ります。

防災情報カメラの増設など消防指令体制の充実強化を推進します。



消防ヘリコプター（おおとり）

### 【崖崩れ対策の推進】

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を守るため、危険性の高い崖地について、保護工事を実施し、被害の未然防止に努めます。

### 【水害対策の推進】

市内を流れる勝田川、生実川、支川都川、坂月川、準用河川生実川の治水機能向上のため、引き続き改修整備を推進します。

また、都川、印旛放水路（花見川）、葭川、村田川などの改修整備を促進するとともに、河川流域における雨水の急激な流出を抑制するため、貯留浸透施設の整備を進めます。

降雨時における家屋への浸水、道路の冠水等の被害を防止するため、都市下水路や排水路の整備を進めるとともに、河川等への急激な流入を抑制するため、雨水調整池の整備を図ります。

浸水被害を防止するため、市中心部をはじめとして、雨水管渠等排水施設の整備を推進するとともに、局所的集中豪雨による浸水被害に対応するため、市民に情報を提供し、避難などの危機対処や被害の防止に努めます。

また、浸水被害の多発している地区への雨水の流出を抑制するため、道路部分に雨水浸透樹等の雨水浸透施設を整備するとともに、宅地内においても不要浄化槽を活用した雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を促進します。

### 【防犯対策の推進】

市民の日常生活の安全性を確保するため、地域の活動、交流を通じて犯罪や非行の起きにくい社会環境づくりや、防犯思想の普及、防犯施設の整備及び防犯体制の強化を図ります。



都川